

令和7年度 保健事業の状況

◎特定健康診査・特定保健指導の実施

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 速報値
特定健診 受診率	甲賀市	45.9%	45.6%	43.1%	44.4%	44.4%
	県平均	39.3%	40.1%	40.7%	41.9%	42.5%
特定保健指導 実施率	甲賀市	25.0%	27.0%	31.0%	26.8%	集計中
	県平均	34.7%	33.9%	34.9%	34.6%	

※令和7年度の数値については令和8年6月末時点、令和8年11月頃確定予定。

◎人間ドック検診費用助成事業

40歳以上の人間ドック検診受診者に対し、検診費用の1/2(限度額 2万円)を助成

脳ドックを含む検診受診の場合は上限3万円を助成

(令和7年度 515人 うち脳ドック75人)

◎健康診査受診動機付け事業(スマホ de ドック)

35歳以上40歳未満の被保険者に対し、健診受診の動機付けとして、セルフキットを利用し、

スマートフォンで自身の健康チェックを行える「スマホ de ドック事業」を実施。

(令和7年度 申込 19人 検査 18人)

◎データヘルス計画 個別保健事業(8事業)

資料2-2で説明

◎医療費通知

年2回「医療費のお知らせ」を送付(通知月 12月、2月)

◎ 重複頻回受診者等に対する訪問指導

重複頻回受診者および多剤服薬者に対し、訪問案内を行い、訪問や電話による保健指導を実施

(令和7年度 重複頻回 1人 多剤服薬 4人)

◎ ジェネリック医薬品差額通知

年2回(4月・10月調剤)差額通知を実施(通知月 7月、1月)

(参考)

令和7年7月差額通知に対する6か月後の切替率 13.3%(人数ベース)

軽減効果額 20,749円(通知後6か月間 累積の費用額)